



# ほろのべの恋



## ▲チャレンジ教室「雪とあそぼう」

- 幌延町認定こども園等の保育内容等についてお知らせします
- 平成29年度 新入学児童を紹介します
- 引っ越したら住民票を移しましょう！
- 告知端末機は幌延町の財産です
- 軽自動車税の申告について
- 自動車税の住所変更をお忘れなく
- 幌延町健康増進計画「ほろのべ元気の輪21」の推進状況について
- 各手当制度のご紹介
- 北大天塩研究林と包括連携協定を締結しました
- コミュニティ助成事業を活用：サロベツ太鼓
- 地域おこし協力隊通信
- ねんきん通信



▲雪像を作りました！（役場駐車場脇）

# 幌延町認定こども園の保育内容等についてお知らせします

- ☆**教育・保育理念**：子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域と力を合わせて、支え合う・育て合う・つながる保育を目指す
- ☆**教育・保育方針**：より良い保育環境を整え、一人ひとりの心や育ちに寄り添い、生きる力と豊かな心を育む
- ☆**教育・保育目標**：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- ☆**教育・保育内容**：幌延町の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように教育・保育を進めます。  
 専門家による自然体験プログラム、英語あそび体験などの教育内容を盛り込んでいきます。

## ≪認定こども園一日の流れ≫

		7:15	7:30	8:15	8:30	9:00	11:30	12:30	13:00				
月々 金受入れ	幼稚園 3歳以上	時間外保育			登園	幼児教育	給食準備	給食	降園準備	降園	14:30	16:15	18:30 19:00
		時間外保育			登園		給食準備	給食	おひるね	預かり保育 (おひるね)	預かり保育 (降園時間含む)	時間外保育	
	保育 3歳以上	標準時間 保育	時間外保育	保育(あそび) (登園時間含む)		給食準備	給食	おひるね	保育(おやつ・あそび) (降園時間含む)		時間外保育		
		短時間 保育	時間外保育	保育(あそび) (登園時間含む)					保育(おやつ・あそび) (降園時間含む)	時間外保育			
	保育 3歳未満	標準時間 保育	時間外保育	保育(おやつ・あそび) (登園時間含む)		給食準備	給食	おひるね	保育(おやつ・あそび) (降園時間含む)		時間外保育		
短時間 保育		時間外保育	保育(おやつ・あそび) (登園時間含む)		保育(おやつ・あそび) (降園時間含む)				時間外保育				
入園していない お子さん	時間外保育				一時預かり事業					時間外保育			
		7:15	子育て支援事業							19:00			

○時間外保育・預かり保育等は、事前申込により実施(有料)  
 土曜日保育事業(保育の必要性が生じた場合、事前申込により対応)

なお、認定こども園の利用者負担額(保育料)は、国の制度改正に伴い改正される予定です。  
 詳細は、認定こども園にお問い合わせください。

# 問寒別へき地保育所の保育内容等についてお知らせします

- ☆**保育理念**：一人ひとりを大切にする保育  
 家庭、地域に親しまれる保育所
- ☆**保育方針**：子どもの「育ち」を見守り、生きる力・豊かな心を育む
- ☆**保育目標**：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- ☆**保育内容**：問寒別地区の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように保育を進めます。

○なかよし保育 概ね毎週月曜日 10時～11時

保育所に入所していないお子さんと入所児の交流あそびの時間となっています。おひさま子育て会と合同で開催する日もあります。

## ≪問寒別へき地保育所一日の流れ≫

8:00	11:30	12:30	14:30	15:30	17:15
(登所) 自分の選んだあそび・色々な活動	昼食準備・昼食	おひるね	おやつ・あそび	お迎えを待つ(降所)	

# 子育て支援センターについてお知らせします

- ☆子育て相談等：月曜日～金曜日 9時～16時15分（祝日・年末年始を除く）  
子育てに関する悩みや相談など、来園、電話等で受け付けます。（電話：5-1254）
- ☆一時預かり保育：月曜日～金曜日 9時～16時15分（祝日・年末年始を除く）  
家庭において一時的に保育が困難となったお子さんをお預かりします。（有料）
- ☆あそびのひろば：月曜日～金曜日 9時30分～15時30分（祝日・年末年始を除く）  
こども園及び問寒別へき地保育所に入園していない保護者と乳幼児が自由に遊べる地域交流の場です。仲間づくりや情報交換の場として、お気軽にご利用ください。  
・年齢別のひろば 月に1回午前中、各年齢別にひろばを設けています。季節にちなんだ製作あそびや、リズムあそびなどを、親子で楽しむことを計画しています。  
○つぼみ ひろば・・・妊婦さんと0才児の子どもと保護者が対象です。  
○めばえ ひろば・・・1才児の子どもと保護者が対象です。  
○わかば ひろば・・・2才児の子どもと保護者が対象です。
- ☆すきっぷくらぶ：月に1回 10時～11時  
支援センター職員やこども園の保育士による、あそびの提供を行います。わらべうたや手遊びうた、季節のあそびなどを楽しみます。
- ☆なかよし保育：6月～2月の概ね毎週月曜日 10時～11時  
こども園の園庭や遊具で、園児と一緒に遊んだりしながら、こども園に親しみをもち、園児との交流を図ります。  
※子育てに関する「講演・講座」など、各案内は通信紙や告知端末機等でお知らせします。「利用のしおり」がありますので、来園された際にはご自由にお持ち帰りください。

問合せ先：認定こども園 電話・告知端末機：5-1254

（認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、認定こども園でお受けしています）

## 平成29年度 新入学児童を紹介します

（2月1日現在）

学校名	地区名	1年生氏名（ふりがな）	保護者
問寒別小	字問寒別	伊藤 佑 翼（いとう ゆうすけ）	伊藤 欣 也
		卯子澤 蓮（うねざわ れん）	卯子澤 佑 樹
	字中間寒	野々村 歩（ののむら あゆむ）	野々村 貴 浩
幌延小	字幌延	菅野 愛 琉（すがの あいる）	菅野 康 浩
		三浦 琉 聖（みうら りゅうせい）	三浦 晃 義
		王 紹 輝（わん しょうほい）	王 成 元
	1条北1	大谷 心結羽（おおたに みゆう）	大谷 学
	1条北2	鈴木 玲 音（すずき れいら）	鈴木 真 樹
	2条南1	小林 舞 夕（こばやし まゆ）	小林 誉 礼
	3条南2	村元 慧 白（むらもと けいし）	村元 静 児
	4条北1	薄田 庵（すずきだ いおり）	薄田 則 彦
	5条南2	寺本 蘭（てらもと らん）	寺本 哲 也
	宮園町	小原 昇 悟（おばら しょうご）	小原 修 二
		河田 琥太郎（かわた こたろう）	河田 将 人
		清水 隆 臣（しみず りゅうしん）	清水 康 太
		田村 燈 真（たむら とうま）	田村 浩 希
		千葉 帆乃香（ちば ほのか）	千葉 里 香
		早坂 樹（はやさか いつき）	早坂 敦
	栄町	鍋木 倅（かぶらぎ こう）	鍋木 仁 美
		佐賀 くらら（さが くらら）	佐賀 尚
		富樫 奏（とがし そう）	富樫 和 宏
		門田 光 環（もんでん みわ）	門田 省 児
元町	小川 結 衣（おがわ ゆい）	小川 寛 史	
字上幌延	植村 果 音（うえむら かのん）	植村 努	

※敬称略

※保護者の方の了承を頂いて掲載しています。

# もうすぐ 1年生!

平成29年4月に小学校へ入学する24名（幌延小学校21名、問寒別小学校3名）の新1年生をご紹介します。



# 引っ越したら住民票を移しましょう！

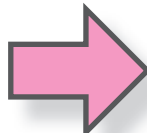
進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

## 転出・転入の手続きは簡単です！

引っ越し前の  
市区町村

《転出前》

転出届を提出し、  
転出証明書を受け取る



引っ越し後の  
市区町村

《転入した日から14日以内》  
転入証明書を添えて、転入届  
を提出

○転入の届出の際には、記載事項の変更のため、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」をお持ちください！

## 引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。  
異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、又は住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

## Q.引っ越して3カ月経たずに選挙があるとき、投票はどうしたらいいの？

A. 国政選挙では、旧住所地に3カ月以上住んでいれば、投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票するか、投票日前でも旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、不在者投票を活用できます。

※都道府県(市区町村)の選挙においては、当該都道府県(市区町村)の区域外に転出した方は当該選挙の投票はできません。

## 不在者投票の手続き

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入のうえ、郵送してください。

1. 投票用紙等の請求

市区町村によっては、オンラインで請求できます。詳しくは選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会

2. 郵送されてきた投票用紙等の受取

※注意  
不在者投票  
証明書は  
開封しない！  
投票用紙に予め  
記入しない！

行きやすい市町村の選挙管理委員会

不在者投票管理者から、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に郵送するため、その所在地が分かる資料(郵送されてきた際の封筒等)を持参してください。

3. 不在者投票

## Q. 外国に引っ越した場合、投票はどうしたらいいの？

A. 在外選挙制度により、外国にいても日本の国政選挙で投票することができます。投票するためには、在外選挙人名簿に登録する必要がありますので、お住まいの住所を管轄する日本国大使館・総領事館で申請してください。

※平成28年の公職選挙法の改正により、平成30年6月2日までの間において政令で定める日から、国内市区町村においても申請できる制度が導入されることとなっています。

在外選挙制度では、「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のいずれかの方法により投票できます。

詳しくは 総務省 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>  
外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>

問合せ先：選挙に関すること

選挙管理委員会(総務財政課 総務グループ) 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

転出・転入の手続きに関すること

保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

# 「ほろのべ元気の輪21」の



## 推進状況について

保健センターでは、幌延町健康増進計画

に基づき、各種事業を推進しています。

平成28年度の実施状況をお知らせします。

### ◎いきいきブルピーポイント事業

『いきいきブルピーポイント事業』は、各種対象事業に参加していただいた方にブルピーポイントを付与し、集めたポイント数に応じて指定ごみ袋に交換することで、町民の皆さまとご家族の健康づくりに対する意欲を高め、健康なまちづくりを目指す事業で、今年度から開始し、640名以上の方に参加いただいています。

平成29年度は、さらに対象事業を拡大する予定です。皆さまのご参加をお待ちしています。ポイントの交換は、保健センター、役場住民生活課、問寒別生涯学習センターが窓口です。

### ◎元気！21ほろのべウォーキングラリー

今年度は119名の方に登録いただき、4月15日から10月31日までの200日間の歩数を記録し、60万歩以上達成の方にブルピーポイントを付与しました。

達成報告した方は58名で、毎日万歩計をつけること、毎日の歩数を記録することが面倒になり途中でリタイヤした方も多かったです。『歩く』ことを意識できるようになった」「これを機に、買い物やコンビニにも歩いて行くような人が多くなればよいと思う」といったご意見もあり、今は1日1万歩以上歩くと褒めてくれる万歩計やスマホアプリもあるとのこと、楽しく続けられる方が増えてほしいと思います。

### ◎ますます健康教室

豊富町の中島まなみさんを講師に3回、幌延町の佐藤勝子さんを講師に7回お招きしたのに加え、保健師と一緒に復習を3回

予定し、1月までに45名、延べ122名の方にご参加いただきました。6歳から88歳までの方が自分のペースに合わせて運動しています。

参加している方からは「自分一人ではなかなか続けられないが、みんなやると楽しい」「カラダがスッキリする」との感想をいただいています。

最終回は3月14日（火）13時30分から行い、保健センターで、保健師と一緒に簡単なストレッチと大人のラジオ体操、ふまねつと等で冬の寒さで固まった身体をほぐします。ぜひご参加ください。

平成29年度の各種検（健）診、いきいきブルピーポイント事業、ウォーキングラリー、ますます健康教室、その他健康教室等については、広報誌4月号及び告知端末機等でお知らせしていきます。お見逃しなくご参加ください。



## 告知端末機は幌延町の財産です

みなさまの住宅に設置されている告知端末機一式（ONU、電源アダプター、LANケーブル、取扱説明書も含まれます。）は、幌延町からみなさまへの貸与品であり、幌延町の財産です。

引っ越し等で部屋の荷物を引き上げる際、告知端末機一式は次に入居される方が使用しますので、住宅から撤去しないでください。なお、住宅を解体するときは撤去しますので、ご連絡をお願いします。

また、告知端末機に個人で電話帳を登録されている場合は、転居の際に登録情報を削除されますようお願いいたします。

【告知端末機一式】



告知端末機



ONU



LANケーブル



告知端末機用電源アダプター



ONU用電源アダプター



取扱説明書

問合せ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

## 軽自動車税の申告について

軽自動車税は、**毎年4月1日に登録されている車両の所有者（または使用者）に課税**されます。対象車両を新たに購入、譲渡または廃車した場合には、下記の場所において軽自動車税の申告を行う必要があります。

また、住所の変更があった方については、併せて**車両の住所変更の申告を速やかにしていただく必要があります**ので、ご注意ください。

現在、**使用または所有をしていない車両についても、名義変更及び廃車の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと翌年度以降も税金がかかります**ので、忘れずに申告をしてください。

### 軽自動車税の申告窓口

車 種	申 告 場 所
原動機付自転車（125cc以下のバイクなど）	幌延町役場住民生活課税務保険グループ 電話：5-1115（住民生活課直通） 問寒別出張所 電話：6-5006
小型特殊自動車 農耕作業用トラクター 一定規格以下のタイヤショベルなど	
軽自動車 660cc以下（3輪・4輪のものなど） 125ccを超え250cc以下のバイク	旭川地区軽自動車協会 旭川市春光6条5丁目1番24号 電話：0166-53-7300
2輪の小型自動車 250ccを超えるバイク	旭川地方自家用自動車協会 旭川市春光町10番地 電話：0166-51-1221

## 自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

○**引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。**

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を廃止したとき（抹消登録）

平成29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

○**変更登録が間に合わないときは…**

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問合せ先：札幌道税事務所自動車税課 電話：011-746-1197

HP：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

# 各手当制度のご紹介

## ～ 児童手当 ～

児童手当制度は、児童を養育している家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される手当です。

### ◆支給対象

生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間の児童（中学校修了前の児童）を支給対象とし、養育している方へ支給されます。なお、支給対象となった日から15日以内に支給の請求をしなければ、支給対象の翌月から支給されない場合もありますので、ご注意ください。

### ◆支給額（月額）

注：養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子・・・と数えます。

#### ①所得制限額未満の方

0歳～3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
〃（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

#### ②所得制限額以上の方

児童の年齢に関係なく一律	5,000円
--------------	--------

### ◆支給期日

毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分まで支給されます。

### ～～～ 所得制限 ～～～

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

## ～ 児童扶養手当 ～

児童扶養手当は、母子（父子）家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

### ◆支給対象

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に概ね一定程度の障害がある場合は20歳未満）で次のいずれかに該当する児童を監護している方。

- ◎父母が婚姻を解消した児童
- ◎父又は母が死亡した児童
- ◎父又は母が一定程度の障害の状態にある児童
- ◎父又は母が生死不明の児童
- ◎父又は母が1年以上遺棄している児童
- ◎父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ◎父又は母が1年以上拘禁されている児童
- ◎婚姻によらないで生まれた児童
- ◎棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

※ただし、上記に該当しても次のような場合は手当を受けることができません。

- ①児童が
  - イ. 日本国内に住所がないとき
  - ロ. 児童福祉施設等又は、里親に委託されているとき
  - ハ. 母（父）の配偶者（事実婚を含む）に養育されているとき（父（母）が重度の障害にある場合を除く）
- ②父母又は養育者が
  - イ. 日本国内に住所がないとき

※公的年金等を受給する方は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

### ◆支給額（児童1人月額）

	～29年3月	29年4月～
全部支給	42,330円	42,290円
一部支給	9,990円～42,320円	9,980円～42,280円

※児童2人目は月額10,000円、3人目以降は児童1人につき月額6,000円が加算されます。

なお、加算額については、平成29年4月から、それぞれ10円引き下げとなります。

※受給者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、その所得に応じて支給額が一部停止又は全部停止となります。

### ◆支給期日

毎年4月、8月、12月にそれぞれ前月分まで支給されます。

## ～ 特別児童扶養手当 ～

特別児童扶養手当は、精神又は身体に一定程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に対して、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設等に入所している児童などは対象となりません。

### ◆支給額（月額）

障害等級	～29年3月	29年4月～
1級	51,500円	51,450円
2級	34,300円	34,270円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

### ◆支給期日

毎年4月、8月、12月にそれぞれ前月分まで支給されます。

## ～ 障害児福祉手当・特別障害者手当 ～

障害児福祉手当は、精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の児童に対し、特別障害者手当は、精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に対して、その福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設及び障害者施設等に入所している方、3ヶ月以上病院に入院している方などは対象となりません。

### ◆支給額（月額）

	～29年3月	29年4月～
障害児福祉手当	14,600円	14,580円
特別障害者手当	26,830円	26,810円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

### ◆支給期日

毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

各手当を受給するためには、認定請求書を提出する必要があり、受給資格があっても請求しない限り支給されません。

なお、請求に必要な添付書類は各ご家庭の状況などにより異なりますので、詳細につきましては、**保健福祉課戸籍福祉グループ（電話：5-1115(内線165・166)）**へお問い合わせください。



1月18日 水曜日



## 北海道日本ハムファイターズ 球団マスコットB・Bが来園

北海道日本ハムファイターズの球団マスコットB・Bが認定こども園に遊びに来てくれました。

子どもたちは、B・Bと一緒にダンスを踊ったり、野球体験などをして楽しんだ後、クラス毎にB・Bを囲んで記念撮影をしました。



1月28日 日曜日



## 町内書き初め展 表彰式

今年の書き初め展には、小中学生と一般合わせて103点の応募がありました。作品は1月25日から1月31日までの期間、国際交流施設のハワイエに展示され、1月28日にはホールで表彰式を開催しました。



2月5日 日曜日



## ふるさと自然体験チャレンジ教室 「雪とあそぼう」

社会教育事業のチャレンジ教室「雪とあそぼう」を旧上山牧場を会場に開催しました。好天にも恵まれ、子どもたちは雪をいっぱい浴びながらスノーモービルやバナナボートの試乗で盛り上がったほか、イグルー作りを体験したり、昼食ではジンギスカンなどを囲んで冬の一日を満喫していました。



2月12日 日曜日



## DE15形ラッセル撮影会

今年2回目のラッセル撮影会には、道内から5名、道外から10名が参加しました。撮影会前日には、DE15形ラッセル式除雪機関車についての基礎知識や撮影マナーを学ぶ事前説明会を開催し、当日は、町外のほか、「雄信内俯瞰」と呼ばれる天塩川と宗谷本線を望むスポットや、問寒別鉄橋、糠南駅で撮影を行いました。撮影会中は、雄大な雪原を疾走するラッセル車をカメラに収めようと、シャッター音が鳴りっぱなしでした。



## 町民と町職員の有志で 雪像を作りました!

役場駐車場脇に町民と町職員の有志で雪像を作りました。約一週間かけて、大人一人ほどの大きさの「ホロベ」や「ドラえもん」を作り上げ、通りかかった人たちは、できあがった雪像の前で記念撮影などをしていました。





## 北大天塩研究林と包括連携協定を締結しました



町は、1月20日、北大天塩研究林と、学術・教育・文化及び地域の発展に関する各分野の協力関係を深めることを目的とした包括連携協定を締結しました。

協定締結式は役場大会議室で行われ、高木健太郎北大天塩研究林長と野々村仁町長が協定書に署名しました。協定書には、以下の事項について連携・協力することが規定されています。

- ①産学官の連携による地域産業の振興に関すること
- ②地域環境の保全と地域資源の活用に関すること
- ③地域の将来を担う人材育成に関すること
- ④森林管理技術、教育及び文化の振興に関すること
- ⑤その他両者の協議により定める地域づくりや地域の振興発展に係る事項

協定の締結は、町と北大天塩研究林が共同で、北海道経済産業局の「100%北海道産ワイン・クラスター事業」に研究林内のミズナラ材（ワイン樽の原材料）の提供について提案したことが始まりで、今後は、町の新たな特産品開発の一環として幌延町産ワイン樽の製造試験に取り組む予定となっています。

### ふるさと納税の返礼品に 「トナカイ缶詰」が登場!!



ふるさと納税の返礼品に、新たに「トナカイ缶詰」が追加されました！

1万円以上のふるさと納税で返礼品として「トナカイ缶詰（大和煮・味噌煮各2個）4個」がもらえます。

町外にお住まいのご家族やお知り合いに、幌延町のふるさと納税をご紹介します。

問合せ先

産業振興課 企画振興グループ

電話：5-1113

(内線 233・234・235)

### コミュニティ助成事業を活用： サロベツ太鼓

問寒別で活動する団体「サロベツ太鼓」では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により太鼓の皮張替、太鼓の胴補修、半纏等を購入しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

今回の整備によって、「サロベツ太鼓」が地域の重要なイベントである問寒別神社祭や町イベントに参加し、幌延町の郷土芸能の普及と地域の連帯感の深まり、コミュニティ活動の活性化が図られることが期待されます。



## 「北海道国民健康保険運営方針(原案)」に対する 道民意見の募集について

平成30年度から国民健康保険制度が改正され、北海道と市町村が一体となって国保を運営することになります。北海道では、国保運営の統一した指針として「北海道国民健康保険運営方針(原案)」を策定しましたので、道民の皆さまからご意見を募集します。

### ●意見の募集期間

平成29年3月1日(水)～3月31日(金)

### ●公表場所

北海道ホームページ

([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/kak/kouikika\\_junbi\\_index.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/kak/kouikika_junbi_index.htm))に、運営方針(原案)や意見募集要領等が3月1日(水)より掲載されます。

### ●意見の提出方法及び提出先

ホームページにある「意見募集要領」をご覧ください。下記宛先に提出してください。

①郵便：〒060-8588札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道保健福祉部健康安全局国保医療課(広域化準備グループ)

②FAX：011-232-1037

③E-mail：[hofuku.kokuhounei@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hofuku.kokuhounei@pref.hokkaido.lg.jp)

※なお、平成29年3月1日(水)まで、意見の募集及び、募集要領の掲載は行いませんので、意見の提出・問合せ等は3月1日(水)からお願いいたします。

### ●問合せ先

北海道保健福祉部健康安全局国保医療課(広域化準備グループ)

電話：011-231-4111(内線25-808)

## 無料土日・休日公証相談 (要予約、事前にお電話で予約願います)

### ●期 間

平成29年4月～平成30年3月の土日・休日

### ●場 所

名寄公証役場(名寄市西1条9丁目仲通)

### ●内 容

遺言、任意後見、離婚給付、尊厳死宣言、借地借家の賃貸借、会社定款・私署証書認証、確定日付等

事前予約は名寄公証役場(電話：01654-3-3131)

※秘密厳守、平日(9時～17時)も相談無料。

講演も平日や土日・休日無料で対応します。

## 漁港での遊泳禁止

漁業者と遊泳者とのトラブル防止のため、北海道漁港管理条例により、道内の全漁港(分区、分港も含む)の指定区域で、遊泳や潜水、入水し釣りをするのが禁止になります。違反すると、5万円以下の罰金に処されることがあります。※4月1日から施行

漁港内での遊泳は事故を招く恐れのある危険な行為です。絶対にやめましょう。

問合せ先：宗谷総合振興局水産課漁港漁村係 電話：0162-33-2945

情報

## インフォメーション

### 運転免許更新時 講習のお知らせ

#### 違反運転者講習(2時間)

3月7日(火)15時から

天塩町社会福祉会館

#### 初回更新者講習(2時間)

3月7日(火)10時から

天塩町社会福祉会館

#### 一般運転者講習(1時間)

3月7日(火)13時45分から

天塩町社会福祉会館

#### 優良運転者講習(30分)

3月7日(火)13時から

天塩町社会福祉会館

## 平成29年度訓練生の 追加募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では訓練生(訓練期間1年又は2年間)の追加募集をしています。

### 「受付期間」

平成29年4月10日(月)まで

### 「選考日」

平成29年3月1日(水)

3月22日(水)

4月13日(木)

詳しくは、国立北海道障害者職業能力開発校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

なお、入校案内などのパンフレットについては、保健福祉課戸籍福祉グループ窓口には配置していますので、お気軽にお越しください。

### 「問合せ先」

住 所：〒073-0115

砂川市焼山60番地

電 話：0125-52-2774

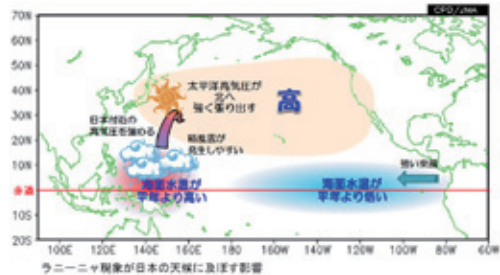
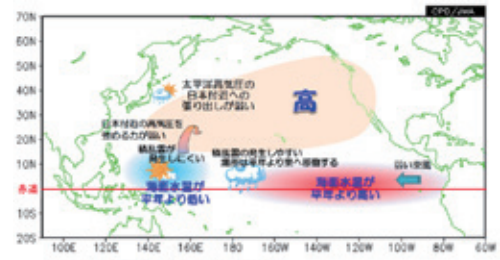
F A X：0125-52-9177

## エルニーニョ現象とラニーニャ現象

エルニーニョ現象は、太平洋赤道域の日付変更線付近から南米ペルー沖にかけての海面水温が平年より高い状態が1年程度続く現象です。逆に、海面水温が平年より低い状態が続く現象をラニーニャ現象といいます。赤道付近で吹く貿易風と呼ばれる東風の強・弱が発生の原因と考えられています。

地球をとりまく大気は、海面水温が高く積乱雲が盛んに湧く海域を源として大きく循環しており、太平洋では、積乱雲の湧きやすい海域の北側に太平洋高気圧が形成されます。東風が弱いエルニーニョ現象時には、海面水温の高い海域は平年よりも東へもどされ、ラニーニャ現象時には、平年よりも西へ寄せ集められます。太平洋高気圧の位置も、海面水温の高い海域に合わせて東や西へ移動するため、夏にエルニーニョ現象が発生すると、太平洋高気圧は日本から遠ざかり冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が発生すると太平洋高気圧は日本に強く張り出して猛暑となりやすいのです。

エルニーニョ／ラニーニャ現象は、日本だけでなく、世界各地に異常気象をもたらす現象として注目されています。



問合せ先：稚内地方気象台（月～金曜日）

電話：0162-23-2679

# 地域おこし協力隊通信

vol.16

町の皆さま、連日の雪にもめげずに、お元気でいらっしゃいますか？地域おこし協力隊員の青柳です。

引退が近いと噂される、DE15形ラッセル車の撮影会が1月8日（日）に行われました。

前日1月7日（土）に幌延町生涯学習センターでの事前説明会の後、町内飲食店に移動して懇親会が行われました。当日朝は幌延駅に集合いただき、町バスに乗車。撮り鉄カメラマン・伊丹 恒 氏を講師に招き、ガイドとアドバイスを受けながら、町内、中川近郊、音威子府近郊、智恵文付近での撮影と、希望者による旧深名線天塩弥生駅跡に食堂&民宿として復現された駅舎の見学も行われました。



糠南駅を通過するDE15形ラッセル車（涌島様ご提供）

申込み開始後、すぐに定員に達する人気イベントのため、第二弾を2月12日に行いましたが、こちらも満員となり、キャンセル待ちが続出し、残念ながら参加できなかった方が多数いらっしゃいました。

参加いただいた方のほとんどは道外在住の方で、今回のイベント参加を通して幌延の魅力を感じていただき、移住を考える方もいらっしゃり、鉄道ファンで不器用な自分もビックリするほどの人気に、今後のイベントの方向性やヒントをいただいたように感じております。

安全面などの課題も残る催しではありますが、事前のコース下見を充分に行い、万全の体制で臨み、次回に活かせるように続けていきたいと思っております。

宿泊や懇親会、お弁当等でご協力いただいた町内の事業者の皆さま、ありがとうございます。

今後も交流人口の増加や、町の方々も参加いただけるようなイベントを開催していきたいと思っております。

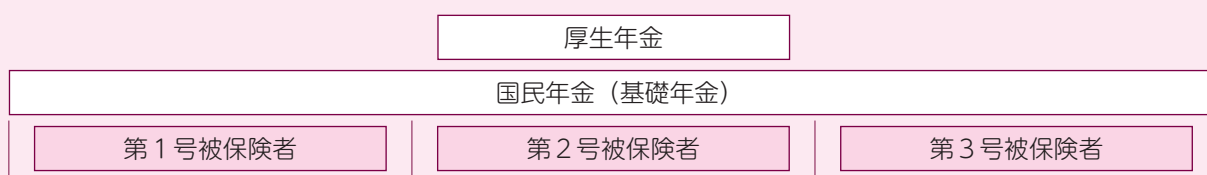
## 入学、就職、転勤などに伴い国民年金の届出も必要になる場合があります 年金記録をつなぐためにも、忘れずに届出を行いましょ！

### ～3種類の国民年金の種別～

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して、老齢・障害・死亡（遺族）により基礎年金を受けることになります。ただし、国民年金の加入者の種別は下図のように3種類に分かれていて、保険料を納める方法などが異なります。

自営業者等の第1号被保険者には、学生やフリーターなども含まれます。第2号被保険者は厚生年金に加入しているサラリーマンや公務員等です。また、第2号被保険者の被扶養配偶者は第3号被保険者とされます。

なお、第2号被保険者は、基礎年金に上乗せの厚生年金等を受けられることになっています。



### ～国民年金の主な届出～

#### 20歳になったとき

20歳になったときに厚生年金に加入していない方は、国民年金の第1号被保険者となり、保険料の納付が必要です。将来の年金受給のために、しっかり納めましょ。

20歳の誕生日初めに、国民年金第1号及び第3号被保険者に該当すると思われる方には年金事務所から年金に関するお知らせ文書と取得届が送付されます。所定の事項を記入の上、同封の封筒で年金事務所又は役場へ提出願います。

また、学生の方、未就労などにより保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例、各種保険料免除・納付猶予制度をご活用ください。

#### 就職したとき

国民年金の種別は第2号被保険者となります。職場で厚生年金の加入手続きを行うと、自動的に国民年金第1号被保険者の資格を喪失しますので、役場での手続きは不要です。

また、被扶養配偶者（厚生年金の職場に勤務する配偶者と生計を同じくする方）については、第3号被保険者の手続きを配偶者の勤務先が行います。

#### 退職したとき

在職中は厚生年金の加入者ですが、60歳前に退職された方は、国民年金第1号被保険者の届出及び保険料納付が必要となります。また、60歳未満の被扶養配偶者についても、第3号被保険者から第1号被保険者へ種別が変更され、保険料納付が必要となりますので、役場で手続きをお願いします。

#### 結婚したとき

婚姻により、厚生年金等の資格を喪失し、配偶者の被扶養配偶者となる方は、配偶者の勤務先で第3号被保険者の手続きを行ってください。ただし、失業給付等を受給する場合は、被扶養配偶者認定から外れる場合がありますので、役場で第1号被保険者の手続きが必要です。

#### 引越したとき

第1号被保険者が転出入により他市町村に異動した時は住民登録の手続きの際に、国民年金担当係にその旨お伝えください。第3号被保険者は配偶者の勤務先で手続きを行います。

### 第3号被保険者にご注意！

第3号被保険者が60歳未満で、『配偶者の退職』『本人のパート等収入が年130万円以上』『離婚』などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になります。

必ず市区町村の窓口で手続きをしてください。

問合せ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115（内線166） 告知端末機：5-8815

# 町民くらしのカレンダー 3月 (Mar)

注：保セ=保健センター/子セ=子育て支援センター/東ス=東ヶ丘スキー場

1 水	すくすく健診13:00～(保セ) いきがい教室「閉級式」13:30～(国際交流施設)	17 金	つばみひろば10:30～11:30(子セ)
2 木		18 土	幌延小学校卒業式
3 金	明和会健康相談11:00～(下沼寿の家)	19 日	
4 土		20 月	春分の日
5 日	町民フットサル大会9:00～(総合体育館)	21 火	めばえひろば10:30～11:30(子セ)
6 月		22 水	5歳児健康相談13:00～(保セ) わかばひろば10:30～11:30(子セ)
7 火	つばみひろば10:30～11:30(子セ)	23 木	
8 水		24 金	幌延小学校修了式、幌延中学校修了式、 問寒別小中学校修了式
9 木		25 土	問寒別へき地保育所卒所式
10 金	【問寒別出張診療日】 めばえひろば10:30～11:30(子セ)	26 日	
11 土		27 月	【心療内科・精神科診療日】 認定こども園卒園式
12 日	幌延中学校卒業式 東ヶ丘スキー場(今シーズン終了)	28 火	
13 月	【心療内科・精神科診療日】	29 水	
14 火	ますます健康教室13:30～(保セ) わかばひろば10:30～11:30(子セ)	30 木	2歳児健康相談10:00～(保セ)
15 水	問寒別小中学校卒業式 親子プログラム10:30～11:30(こども園遊戯室)	31 金	
16 木	もぐもぐスクール10:00～(保セ)		

平野 義和さん(70歳) 字中間寒  
山本 ミヨシさん(77歳) 1北2  
安孫子 慶一さん(88歳) 4南2  
武田 至正さん(57歳) 元町  
諸戸 幸子さん(84歳) 栄町

★お悔み申し上げます

松村 柚季ちゃん(父 涉汰) 栄町  
清水 梨央ちゃん(父 康太) 宮園町  
小川 凌くん(父 計) 字問寒別  
矢内 唯楓ちゃん(父 健一) 1北1

☆お誕生おめでとう

## 戸籍の窓

諸戸 政志さん(母) 札幌市  
武田 ミツ子さん(長男) 元町  
安孫子 清明さん(父) 広島市  
平野 英樹さん(父) 中間寒  
山本 昭治さん(母) 問寒別

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)

ご寄付ありがとうございます  
1月



### 秘境駅の里「ほろのべ」 鉄道フォトコンテスト

カメラコース入選5作品のうちの1つは、幌延町在住の石川 高明 様の作品「山が迫り45キロ制限が続く糠南-雄信内 間」が選ばれました。

#### 【カメラコース 入選】



◀山が迫り45キロ制限が続く糠南-雄信内 間:石川 高明 様▶

幌延町内にこのような美しい景色があるのだと、地域の魅力を再発見できる作品です。列車で幌延駅から南下し、雄信内駅先のトンネルを抜けると、雄大な天塩川を横目に、とてもゆっくりと列車が走行する 구간があります。そこを、トコトコ普通列車が通過する。

ローカル線の醍醐味を存分に楽しめる有名なポイントです。皆さまも、幌延駅から問寒別駅まで往復して、こんな景色を列車内から探してみるのはいかがですか？

### 新年初旬会作品

幌延ほおずき俳句会

軒水柱老いの一徹難ぎ払う  
点滴のような水柱の雫かな  
ララつらら繋がる水柱輝ける  
ドレミファソ軒に始まる水柱奏  
大水柱朝の大気へ一歩出て  
軒水柱世界に一つ垂れ下がる  
灯が入りて真実太き軒水柱

田 三 佐 富 熊 富 横  
中 浦 藤 櫻 谷 櫻 山  
徹 宮 光 とも 千 堅 貞  
男 吉 朗 子 恵 一 雄

### ほろのべの裏窓

■ 少しずつ雪も解け始め、日中はぽかぽかとした陽光を感じられるようになってきました。皆さま、いかがお過ごしですか？  
■ さて、3月といえば卒業式。小学生であれば6年間、中学生であれば3年間、数えきれないくらいたくさんこのことを体験してきたと思えますが、振り返るとあつという間だったと感じるに違いありません。式当日、

思い出が詰まった学び舎を見上げ、卒業生は何を思うのでしょうか。  
■ 学生時代の友人とは、一生の付き合いができると言われていきます。そんなかけがえのない友人と一緒に卒業式を迎えられるよう、風邪などには気をつけて残りの学校生活を思いっきり楽しんでください。

● 広報へのご意見、ご要望をお寄せください ●

総務財政課総務グループ

電話 5-1111 / 告知端末機 5-8811

### 秘境駅：下沼駅

～今月の駅ノート～

今月の「駅ノート」は、下沼湧水のお膝元・下沼駅です。

「2017.1.5

道内6日目、下沼訪問4回目、今回の宗谷線巡り最後の駅です。廃止候補になっていた駅ですが、今回は免れたみたいです。しかし本当に大変なのは、これからだと思います。この駅を含めた宗谷線の駅や路線そのものが未永く残ってくれることを遠くから願っています。ではいざ、また

※今回の宗谷線訪問記

3日 天塩川温泉

4日 豊清水、雄信内、智北、音威子府、上幌延、天塩中川

5日 歌内、箴島、稚内、下沼 18:16着⇒18:35発

兵庫県尼崎市 T.T

◀取材記者・鉄道大好き T.T▶

駅を巡回していると、下沼駅に限らず、駅のお世話をしてくださる方、こちらのお客様のように繰り返し訪問してくださる方、遠方から来られる方など、駅存続を望む多くの方に支えられていると感じています。皆様の総意によって、たとえば宗谷本線の秘境駅にのみ停車する秘境駅探検号などの観光列車が運行され、駅を心ゆくまで楽しめるような演出ができること、沿線の活性化につながるかもしれませんね。



上部中央の牛のイラストのある看板は地域の方の手作りだそうです。



(平成29年1月末日現在)	男	1,241(-3)
※( )内は前月比	女	1,181(+1)
	計	2,422(-2)
	世帯数	1,270(-3)



### 告知端末機「知らせますケン」の視聴についてお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いします。